

# 知っておきたい！ **「労務管理実践のポイント」**


主催 岡崎商工会議所中小企業相談所

今、総務・人事担当者に求められるのは、労働基準法をしっかり押さえた上での労務管理です。特に重要なものは「雇用期間」「労働時間」「雇用契約の終了」「問題社員」「法改正」についてです。まずは、これらの労務管理について、実践的なノウハウを身につけましょう！

本講座では、担当者として知っておくべき労務管理実践のポイントについて分かり易く解説いたします。この機会にぜひご受講ください。

◆ 開催プログラム		
回数	日時・テーマ	内 容
1回 終了	7月24日(水) 14:00～16:00 【雇用契約・雇用期間】	1. 雇用問題は、雇用契約書・就業規則の有無で決まる！ 2. 雇用契約書のポイントは、契約期間の有無！ 3. 改正労働契約法について
2回 終了	8月22日(木) 14:00～16:00 【労働時間管理等】	1. 「タイムカード+α」で労働時間管理 2. 油断から生じる休職制度の落とし穴！？ 3. 改正障害者雇用安定法の理解と障害者雇用納付制度
3回	9月12日(木) 14:00～16:00 【退職等・問題社員対応】	1. 雇用契約の終了。「これって、退職？解雇？雇止め？」 2. 問題社員への実務的対応 3. 改正高年齢者雇用安定法と改正労働契約法の関係

- ◆ 会 場 岡崎商工会議所 402会議室(4階)
- ◆ 講 師 岡崎商工会議所 専門指導員 社会保険労務士 三浦太介氏
- ◆ 受講料 1人4,000円(本所会員は1人2,000円) ※第1回・第2回は終了いたしました。
- ◆ 申込先 岡崎商工会議所 担当:柴田 TEL:53-6500 FAX:53-0101
- ◆ 振込先 岡崎信用金庫本店 普 0027917 もしくは 三菱東京UFJ銀行岡崎支店 普 541451  
口座名義:岡崎商工会議所 中小企業相談所 所長 杉浦昌幸



**◆ 講師プロフィール 三浦法務事務所 三浦太介氏**

社会保険労務士／行政書士。中小企業の人事労務相談及び労務管理改善コーチングを中心に提案型社労士として活躍。会社を守る就業規則の作成、労務問題などのリスク管理・改善、助成金を活用した人材育成プランニング、外国人雇用アドバイス(就労 VISA)などを手がけている。岡崎商工会議所 専門指導員、愛知県地域ジョブ・カードサポートセンター コーディネーター。

FAX:53-0101 岡崎商工会議所 柴田 行

### 労務管理セミナーⅡ「労務管理実践のポイント」受講申込書

受講者氏名・ふりがな				役職名	
事業所名		業種		従業員数	
連絡担当者名		TEL		FAX	

※ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するのをはじめ、講師には受講者名簿として配布します。